

唯一の戦争被爆国の政府として

核兵器 禁止条約への 参加を求めます

核兵器禁止条約の国際会議場で日本代表に贈られた「あなたがここにいてくれたら」と書かれた折り紙
→2017年3月26日、ニューヨーク 渡辺誠二撮影

核兵器は国際法で禁止されました。

国連提唱

9月26日

「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」

団体・地域で署名行動を！

国連は、市民社会も含むあらゆる団体・個人へ、核兵器が人類に及ぼす脅威と、核兵器の全面的廃絶の必要性に関する社会の認識を高め、教育を充実させるために、この国際デーを記念し、普及させることを呼びかけています。

核兵器禁止条約が今年1月22日に発効し、核兵器は道義的に非難されるだけでなく、国際法上も史上初めて違法となりました。思想・信条・党派をこえて、「核兵器禁止条約への日本の参加」の一点で共同しましょう。世論の力で政治の大きな変化を起こしましょう。

9月26日（日）署名行動ご案内

16時～17時 ハマクロス前

主催 長崎県原水協 たくさんの参加を呼びかけます。

核兵器のない平和で公正な世界を 長崎県原水協ニュース 2021.9.13
原水爆禁止長崎県協議会 〒850-0035 長崎市元船町5-11-402
TEL 095-895-9106 FAX 095-895-9102
メールアドレス：nagasaki65@forest.ocn.ne.jp